


# 報道機関各位

令和元年(2019年)12月24日(火曜日) 15時00分 配付

<p>項目</p>	<p>A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報の発令について          伝染性紅斑（リンゴ（ほっぺ）病）警報の発令について          水痘注意報の発令について</p>
<p>配付資料</p>	<p>A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について（警報）          伝染性紅斑（リンゴ（ほっぺ）病）の流行について（警報）          水痘の流行について（注意報）</p>
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>令和元年第51週（12月16日～12月22日）（速報値）の感染症発生動向調査で、網走保健所においてA群溶血性レンサ球菌咽頭炎及び伝染性紅斑患者数が警報レベル、水痘が注意報レベルに達しましたので、お知らせします。          なお、管内市町、教育委員会、医師会、各幼稚園等へ感染予防を徹底するために周知します。</p> <p>※警報レベル          (1) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎          定点医療機関あたり患者報告数が1週間で8名以上          (2) 伝染性紅斑          定点医療機関あたり患者報告数が1週間で2名以上</p> <p>※注意報レベル          (1) 水痘          定点医療機関あたり患者報告数が1週間で1名以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">＜A群溶血性レンサ球菌咽頭炎予防のポイント＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 患者との濃厚接触を避けることが最も重要とされていますが、実際には困難な場合が多いと思われます。保育施設など集団生活の場では、熱やのどの痛みがある児との接触を避け、そのような症状があれば可能な限り休ませましょう。</li> <li>2 手洗いやうがいの徹底も重要です。おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意をしましょう。</li> </ol> <p style="text-align: center;">＜伝染性紅斑予防のポイント＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 手洗いやうがいなどの予防対策をしましょう。</li> <li>2 妊婦などは、胎児感染のおそれがあるので感冒様症状の者に近づくことを避けましょう。</li> </ol> <p style="text-align: center;">＜水痘予防のポイント＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水痘の原因病原体である水痘-帯状疱疹ウイルスは飛沫核感染(空気感染)するため、患者との接触を避ける以外に有効な予防法はありません。平成26年10月から水痘ワクチンが定期接種となっており、1回の接種により重症化を、2回の接種により発症を防げるので決められた時期にワクチンを接種しましょう。</li> </ol> </div>
<p>担当</p>	<p>北海道網走保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室）          健康推進課長 藤倉 桂子          電話（0152）-41-0694          FAX（0152）-44-4879</p> <p>※この発表についてのお問合せは、          17：30までに上記へお願いします。</p> <div style="text-align: right;">  <p>オホーツク cool! ール</p> </div>

ぐんようけつせい きゅうきんいんとうえん  
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行について（警報）

令和元年(2019年)12月24日(火) 15時00分

北海道網走保健所

電話：0152-41-0694

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年第51週（令和元年12月16日～令和元年12月22日）において、網走保健所管内の定点医療機関あたりのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告数（速報値）は、警報基準である8人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、網走保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の予防

患者との濃厚接触を避けることが最も重要とされていますが、実際には困難な場合が多いと思われます。

保育施設など集団生活の場では、熱やのどの痛みがある児との接触を避ける、そのような症状があれば可能な限り休ませるなどの対策が必要です。手洗いやうがいの徹底も重要です。おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

なお、健康保菌者からの感染はまれとされています。

2 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

細菌の一種であるA群溶血性レンサ球菌がのどに感染しておこる感染症で、接触感染や飛沫感染を起こします。のどの腫れ、痛み、発熱、首のリンパ節の腫れなどの症状のほか、発疹を伴う「猩紅熱」を引き起こしたり、数週間後になって心臓弁膜症の原因となる「リウマチ熱」や腎臓をおかす「溶連菌感染後急性糸球体腎炎」などを引き起こすことがあります。

適切な抗菌薬を一定期間使用することは、特にリウマチ熱の予防に有効であるとされています。

年齢別にみると、5歳～15歳が最も多く、幼稚園や保育所、学校などの集団生活の場での感染が多くみられます。

春～夏にかけての感染もみられますが、流行のピークは冬です。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からのA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者報告状況

(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第47週 (11/18～11/24)	第48週 (11/25～12/1)	第49週 (12/2～12/8)	第50週 (12/9～12/15)	第51週 (12/16～12/22)
網走保健所	3.50	6.50	3.00	5.50	9.00 ※
全道	4.15	4.63	6.06	5.45	—
全国	2.56	3.11	3.27	3.55	—

※第51週の患者報告数は速報値。

全道のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	8	4

# 伝染性紅斑（リンゴ（ほっぺ）病）の流行について（警報）

令和元年(2019年)12月24日(火) 15時00分

北海道オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室  
(北海道網走保健所)

電話：0152-41-0694

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年第51週（令和元年12月16日～令和元年12月22日）において、網走保健所管内の定点あたりの伝染性紅斑患者報告数は、警報基準である2人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、網走保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

## 記

### 1 伝染性紅斑の感染予防

伝染性紅斑は、まず、発熱などの感冒様症状（かぜ症状）を呈することが多いので、手洗い・うがいなどの予防策に努めてください。

現在のところワクチンはありません。妊婦などは、胎児感染のおそれがあるので、流行時期に感冒様症状の者に近づくことを避けてください。

### 2 伝染性紅斑とは

頬に出現する蝶翼状の紅斑を特徴とし、小児を中心にしてみられる流行性発疹性疾患で、通常は飛沫又は接触感染です。その特徴から「リンゴ（ほっぺ）病」と呼ばれることがあります。

5歳から9歳までの子どもが多く発症し、ついで0歳から4歳の発症が多くみられます。

まず、発熱などの感冒様症状（かぜ症状）を呈することが多く、この時期がウイルスの排出量が最も多くなります。その後、1週間程度してから頬に赤い発疹が現れ、続いて手や足に網目状、レース状、環状などの発疹がみられます。また、胸部背部にも出現することがあります。

発疹は1週間前後で消失しますが、中には長引いたり、一度消えた発疹が短期間のうちに再び出現することがあります。

成人では、関節痛・頭痛などを訴え、関節炎症状を発症することがありますが、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。

### 3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からの伝染性紅斑患者報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第47週 (11/18～11/24)	第48週 (11/25～12/1)	第49週 (12/2～12/8)	第50週 (12/9～12/15)	第51週 (12/16～12/22)
網走保健所	0.50	1.50	3.00	0.50	2.50
全道	0.68	0.70	0.98	0.93	—
全国	0.56	0.60	0.61	0.61	—

※第51週の患者報告数は速報値。

全道の伝染性紅斑流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) 伝染性紅斑警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した伝染性紅斑患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<伝染性紅斑の警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	2	1

# 水痘の流行について（注意報）

令和元年(2019年)12月24日(火) 15時00分

北海道網走保健所  
電話：0152-41-0694

北海道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年第51週（令和元年12月16日～令和元年12月22日）において、網走保健所管内の定点医療機関あたりの水痘患者報告数は、注意報基準である1人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、網走保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

## 記

### 1 水痘の感染予防

水痘の原因病原体である水痘-帯状疱疹ウイルスは飛沫核感染（空気感染）するため、患者との接触を避ける以外に有効な予防法はありません。平成26年10月から水痘ワクチンが定期接種となっており、1回の接種により重症化を、2回の接種により発症を防げると考えられています。

学校保健安全法施行規則により、全ての発疹がかさぶたになる（痂皮化）まで出席停止と定められています。

### 2 水痘とは

水痘は、水痘-帯状疱疹ウイルスの初回感染によって引き起こされる疾患で、感染成立後約2週間程度の潜伏期間を経たのちに発疹・発熱などの症状が出現します。多くは発疹がかさぶたになって（痂皮化）治癒しますが、一部は脳炎・肺炎・肝炎などを合併し、重症化することもあります。治癒した後もウイルスは神経節に潜み、のちに帯状疱疹を引き起こす原因となります。

とくに抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、薬剤などの影響で免疫力が低下している人が感染した場合、重症化しやすいので、注意が必要です。

### 3 その他

#### (1) 最近5週における定点医療機関からの水痘患者報告状況

(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第47週 (11/18～11/24)	第48週 (11/25～12/1)	第49週 (12/2～12/8)	第50週 (12/9～12/15)	第51週 (12/16～12/22)
網走保健所	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00 ※
全道	0.55	0.70	0.66	0.73	-
全国	0.44	0.59	0.57	0.68	-

※第51週の患者報告数は速報値。

全道の水痘流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

#### (2) 水痘注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した水痘患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<水痘の注意報・警報レベル>

	注意報レベル	警報レベル	
	基準値	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	1	2	1